権啓発係から お知らせ 0)

心配ごと・困りごと、 行政相談所の開催

ださい(予約不要)。 金は無料です。安心してお越しく さい。相談の秘密は必ず守り、料 ひとりで悩まず気軽にご相談くだ での心配ごと、地域でのもめごと、 軽くなればと考えています。 委員などが受ける相談所を開きま 相談員、人権擁護委員、行政相談 人権侵害や行政に関する相談など、 皆さんの相談を社会福祉協議会 皆さんの心の負担が少しでも 家庭

◆開催日時・場所

·8月3日(火)午前10時~正午、 8月4日(水)午前10時~正午 午後1時30分~午後3時30分 総合センター(佐賀支所前) 保健福祉センター(旧本庁前) 下田の口コミュニティセンター 午後1時30分~午後3時30分

※新型コロ ますので、ご了承ください。 対策のため中止する場合があ ーナウイルス感染症予防 55-3113 ○お問い合わせ

佐賀支所地域住民課 人権啓発係

فه 無料弁護士相談会の開催

相談、 んか。 こともこの機会に相談してみませ 士を招き、 での悩み相談に対応するため弁護 黒潮町では、 日ごろなかなか相談できない 不動産、 無料相談所を開設しま 相続、 多様化する消費者 離婚、 地域

◆開催日時・場所

※相談時間は1人30分以内です。 だきます。 保健福祉センター(旧本庁前) 8月25日(水)午後1時~午後3時 相談内容を聴き取りさせていた 先着4人を受け付け、 8時30分から電話または窓口で 相談日の一週間前の水曜日午前 その際、

※同じ内容の相談は1回限りで、 お問い合わせ・ご予約 けることができません。またキ 佐賀支所地域住民課人権啓発係 絡していただくことになります。 0 ヤンセルされる場合は、 を受けている場合は、 担当弁護士が既に相手方の相談 前週の金曜日までに左記へ連 5 5 1 1 3 相談を受 相談日

会から選ばれ、

アです。

※保護司とは

i

「社会を明るくする運動」 月間活動

場において力を合わせ、 防止と罪を犯した人たちの更生に 築くため、黒潮町においても幡東 行のない安全・安心な地域社会を ついて理解を深め、 すべての国民が、 それぞれの立 犯罪や非行 犯罪や非

黒潮町在住の 7月1日(木 保護司の方が 保護司会から 前と「大方中学 に 佐賀中学校



間活動を行 ました。 」前で強調旬

校



町長への内閣総理大臣 メッセージ伝達式

防活動を行ったりしています。 された非常勤の国家公務員となり 事を行ったり、地域住民への犯罪 護監察官と協働して更生保護の 性を活かして、専門的知識をもつ保 ます。地域の実情に詳しいという特 犯罪や非行をした人の立ち直り 地域で支える民間ボランティ 保護司法に基づき地域社 法務大臣から委嘱 大方中学校街頭活動

教育研修会」の中止について 「第48回黒潮町泊まり合い・

よろしくお願いします。 ていただきました。ご理解のほど 感染リスクを考慮し、中止とさせ 黒潮町泊まり合い人権教育研修会_ 9月に計画をしていた「第48 新型コロナウイルス感染症の

○お問い合わせ

